

みなさんの考えシート(まとめ)

【質問】

・こどもの権利について、大切だと思う事、守られている・守られていないことは？

【回答】

- 失敗してもやり直せる権利(生存と発達の権利より)
- 楽しいことも、失敗も、経験としてとらえられるような教育(豊かですこやかに育つ権利)
- 子どもが遊ぶことのできる時間がとても減少している、学校が終わってすぐ塾や習い事に行っている、本人の能力や学力は向上しても、笑顔が少なく感じる(?) (その他)
- 休息、余暇、遊び、文化への権利(楽しく遊ぶ権利)
- 親と子の存在意義について考える、親子関係(自分の利益が守られる)
- 相談場所の認知、拡大(安心して生きる権利)
- やりたいこと、夢が否定されない権利(子どもの意見表明の尊重)
- 学びたい事を自由に選択できる権利(教育への権利)
- 子どもが、自分の意見を発することが可能であると実感できること(意見をいう参加する権利)
- 自分のもつ意見を言っても認めてもらえない、聞いてもらえないことが多い。(校則、進路など)「自分の事だから」と言いつつ、お金や世間体など保護者等の意見が入る(意見を言う参加する権利)
- 意見を言う機会や認めてもらうことが子どもの頃に多いほど、大人になっても意見をもつ、言うことができる、否定されることがトラウマになると、意見を言うのが苦手になる(意見を言う参加する権利)
- 教育を受ける権利は他国比べて守られていると思う、義務教育で中学校まで学べる。また無償化や奨学金など、支援をある(見つければ)(豊かですこやかに育つ権利)
- 自分らしく生きること、遊ぶこと、学ぶこと、食べて寝ること、選択できること(大切だと思うこと)
- 教育を受ける権利、生存と発達の権利、選択肢の多さ、差別の禁止、表現の自由、体罰(虐待)(守られていること)
- 意見を言う権利、外遊びの機会、子どもらしくいること、プライバシーの権利(守られていないこと)
- 子どもらしく遊ぶことのできる権利→暑すぎ！

【質問2】

・質問①のこども権利を補償するためにはどのような人・団体・施設等が何をすれば・どのようになればよいと思いますか。

【回答】

- 子どもを教育する大人（親・学校の先生）が子どもそれぞれが魅力や自分らしさを尊重できるようになる
- 学校教育において、マイノリティーな回答をするこどもを押さえつけるのではなく、理解し共感できるようにする
- 数値化を減らす
- 市や学校が挑戦する大切さを一緒に考える、その挑戦に危険がおよばない、安全な挑戦
- 乳幼児期の健診の際に条約、条例について知る
- 保護者会でパンフレットの配布
- 否定されない空間がある
- たまぐー、神パークを河辺にほしい
- 児童館がほしい
- 学校など、教育の段階において、自らの意見が大人に対して対等に受け入れられたと感じる環境づくり
- 校則を変更することのできるプロセス
- おはやし団体の学校訪問、（伝統や文化に触れる機会をつくる）
- 梅の植林、梅ジュース
- 市が姉妹都市など関わりのある諸外国をもっとアピールする
- 年が近い世代との交流（会話を通して把握）
- 児童相談所のセカンドオピニオン
- 室内（体を動かせる）←地方行政・NPO、学校の近く
- 習い事基準法（仮）
- 桜株公園の遊具
- 学校及び教育関係者
 - 子ども一人一人を個人として、主体として捉える
- 地方行政
 - 意見を出し合う場が発表する場を設ける

みなさんの考えシート(1シートに1つの意見)

① 青梅市こども条例に載せたいことばや文章を書いてみよう！